

申請・交付時間 開庁日(月)金曜日)午前8時半～午後5時15分

場所 定住促進課住民室(1番窓口)、収入印紙、北海道収入証紙は役場お支払い窓口でご購入ください。

持参するもの ①一般旅券発給申請書(5年、10年) ②戸籍謄本(抄)本1通(6カ月以内に発行されたもの) ③写真(6カ月以内に撮影したもの、旅券申請に案内あり) ④本人確認書類(同) ⑤前回取得した旅券⑥認印(朱肉を使用するもの)

パスポート申請手数料	
旅券の種類	手数料 (収入印紙+北海道収入証紙)
10年	1万6千円 (1万4千円+2千円)
5年 (12歳以上)	1万1千円 (9千円+2千円)
5年 (12歳未満)	6千円 (4千円+2千円)

代理申請は受け付けますが、申請人本人の受け取りが必要です。一般旅券発給申請書(5年、10年)、申請のご案内は、定住促進課にあります。写真は規格外のものを受け付けできません(申請の案内を参照ください)。申請手数料は、パスポート交付時に必要です。

保健福祉課から
福祉のことは社会福祉室(☎内線503)、健康のことは保健指導室(☎内線505、506)

特定疾患治療研究事業に新たに11疾患を追加
いわゆる難病と呼ばれる特定疾患の治療研究事業として、昨年10月から新たに11疾患が追加されました。国は原因不明で治療法が確立していない従来の45疾患に加えて、56疾患の治療研究事業を推進するため、医療の確立、普及を図るとともに、患者医療費の一部を公費で負担し、その負担の軽減を図ることにしています。

今回追加された11疾患
○家族性高コレステロール血症(ホモ接合体) ○脊髄(せきずい)性筋萎縮(いしゆく)症 ○球脊髄性筋萎縮症 ○慢性炎症性脱髄性多発神経炎 ○肥大型心筋症 ○拘束

型心筋症 ○ミトコンドリア病 ○リンパ脈管筋腫症(LAM) ○重症多形滲出(さんしゆく)性紅斑Ⅱ急性期 ○黄色靱帯(じんたい)骨化症 ○間脳下垂体機能障害(PRL分泌異常症、ゴナドトロピン分泌異常症、ADH分泌異常症、下垂体性TSH分泌異常症、クッシング病、先端巨大症、下垂体機能低下症)。

お問い合わせは上川保健福祉事務所健康推進課保健予防☎(直通)46-5989

4月、乳幼児等医療費助成が中学校3年生まで助成拡大(入院時)
4月から入院時の医療費助成対象年齢を「小学校6年生から中学校3年生まで」(満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの方に拡大することになりました。通院助成は従来どおり小学校就学前までです。

▼手続き
申請手続きは次の書類をそろえて申請してください。
○乳幼児等医療費受給資格取得申請書 ○振り込み口座が分かるもの(保護者のもの) ○保険証(子供のもの) ○限度額認定証 ○所得証明書(平成21年1月1日現在で東川町に住所のない方。8月診療以降は平成22年1月1日現在) ○

印鑑。

急病、急用時に「一時預かり」上川中部子ども緊急支援センター
子供の急病、お母さん、お父さんの急な残業、出張など、突発的な出来事があった時に子供を預けることができます。

子供を預かってほしい「利用会員」、子供を預かる「スタッフ会員」によって運営している会員制の子供一時預かりシステムです。旭川市、東川町など上川中部7市町が共同運営しています。

4月からひとり親家庭等の利用者には利用料金の助成をはじめました。利用会員、スタッフ会員ともに事前登録が必要です。

▼援助の内容 ①子供の急病などで保育所に預けられないときの預かり ②保護者が急な仕事等に対応できなくなったときの保育所等への送迎や一時預かり ③保護者の急な出張等の際の宿泊の預かりなど。

預かりは、スタッフ会員または利用会員の居宅で行います。子供の病気の状態によっては、預かれない場合もあります。

▼会員の登録 ●利用会員 町内に住んでいる就業者で、零歳から小学6年生の子供を養育している方が登録できます。登録用紙などは郵送で取り寄せることができます。

●スタッフ会員 町内または旭川市、近隣6町に住んでいて、育児や保育に理解と熱意があり、子育てや子育て支援活動をしている方。研修を受けて登録することができます。

▼利用時間と料金 登録料や会費はありません。ただし利用会員の利用料金のほかにスタッフ会員の交通費等実費を負担します。

●預かり ▼午前7時半～午後6時Ⅱ1時間1千円(ひとり親家庭等は1時間200円) ▼午後6時～同11時Ⅱ1時間1千200円(ひとり親家庭等は1時間240円)

●宿泊 保育所や学童保育の終了時から登園、登校時までⅡ3歳児未満1万2千円、3歳児以上1万円(ひとり親家庭等は2千400円、2千円)



お問い合わせは旭川NPOサポートセンター ☎26-7771(旭川市2条通8丁目2条ビル3階) ホームページは http://potato3.hokkai.net/~asahi_npo/supponet/

食事で健康「栄養教室」
身近な材料を使って調理実習をします。不適切な食事の摂取、運動不足などが原因で生活習慣病が増加しています。自分の健康は自分で守ることが基本。バランス、味付けなどを確認し、生活の見直しと健康を考えましょう(希望する方は食生活改善推進員となる単位を取ることができます)。

対象 町民ならどなたでも
日時 4月16日(金)午前10時～午後1時ごろ
場所 保健福祉センター
内容 講話「食生活チェックポイント1実態を知ろう」、調理実習、試食(希望者には体脂肪測定)
持ち物 筆記道具、エプロン、三角巾(食材料の一部100円を自己負担)

麻しん・風しん(MR)混合予防接種のお知らせ 保健福祉課

以前から対象だった第1、第2期対象者に加えて13歳(中学1年生)と18歳(高校3年生)の方を対象に麻しん・風しん(MR)混合予防接種を定期的な予防接種として実施しています。本年度の対象者は下記のとおりです。第2、第3、第4期の対象者には個別通知します。

	第1期	第2期	第3期	第4期
接種時期	生後12カ月～同24カ月に至るまで	5歳以上7歳未満の方(就学前の1年間)	13歳となる日の属する年度の当該年度の初日から末日までの間にある者(中学1年生に相当する年齢の者)	18歳となる日の属する年度の当該年度の初日から末日までの間にある者(高校3年生に相当する年齢の者)
本年度の対象者		平成16年4月2日～同17年4月1日までの間に生まれた方	平成9年4月2日～同10年4月1日までの間に生まれた方	平成4年4月2日～同5年4月1日までの間に生まれた方
接種回数	1回、無料(町が全額負担)			
日時	23年3月末までの毎週金曜日午後1時～同4時(祝日除く)			
接種場所	町立診療所			

【持ち物】母子手帳、住所の確認ができるもの(健康保険証、乳幼児医療受給者証など)
※お子さんの体調の良い時に受けましょう。
お問い合わせ 保健指導室 ☎82-2111 (内線505、506)

旭川がん検診センター個別がん検診のお知らせ 保健福祉課

4月から旭川がん検診センターで個別がん検診を実施します。希望される方は受診券を発行しますので、旭川がん検診センター(☎53-7111)にご予約のうえ、保健指導室までご連絡ください。

検査項目	受診料金	受診できる年齢
胃がん	1,500円	30歳から(ヘリカルCTのみ50歳から)
大腸がん	700円	
肺がん ・胸部X線検査 ・ヘリカルCT(新) (胸部X線検査かヘリカルCTのどちらか)	500円 2,400円	20歳から
・喀痰(かくたん)検査(必要な方のみ)	500円	
乳がん	1,900円(50歳未満) 1,600円(50歳以上)	20歳から
子宮頸(けい)がん	1,500円	
子宮超音波	500円	
子宮体部(必要な方のみ)	700円	

※受診できる年齢は平成23年3月31日時点の満年齢
※集団検診は6/18、7/8、11/9、11/30、12/10(バス送迎検診)を予定
※国民健康保険の方は受診料が半額になります(ただし喀痰、子宮超音波検査以外)

乳幼児の定期予防接種のお知らせ 保健福祉課

乳幼児の定期予防接種(三種混合、BCG、麻しん・風しん混合、ポリオ)を下記の通り実施します。

受付時間	午後1時～同4時半
会場	町立診療所
日程	三種混合……………火曜日 BCG……………木曜日 麻しん・風しん混合…金曜日 ポリオ……………5月18日～21日 10月12日～15日

- お子さんの体調が良好な時に受けてください。
- 予防接種はどの間隔でなにを接種すると良いか、医師や看護師に十分確認してください。
- 土曜、日曜、祝日、年末年始の閉所期間は予防接種も休診になります。
- 予診票は町立診療所にあります。
- 母子手帳、住所の確認ができるもの(健康保険者証、乳幼児医療受給者証など)をご持参ください。

お問い合わせ 保健指導室 ☎82-2111 (内線505、506)